

広島県少子化対策・子育て支援に関する調査結果について

1 要旨・目的

令和5年10月に実施した少子化対策・子育て支援に関する調査の結果をとりまとめたので報告する。

2 現状・背景

- 経済的な不安定さや仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児負担の女性への偏り、子育て中の孤独感や負担感など、様々な課題を背景として、全国的に少子化のスピードが加速する中、国においては、2030年までを少子化トレンドを反転させるラストチャンスと位置づけ、令和5年12月に「こども未来戦略」を打ち出した。
- 本県では、これまで、県民の結婚や妊娠・出産、子育ての希望の実現を後押しすることを基本に、希望の実現を阻害する様々な課題への対策を総合的に講じてきた結果、合計特殊出生率は全国平均を上回って推移している。しかしながら、少子化の進展には歯止めをかけられていないことから、対策を一層強化していくことが喫緊の課題となっている。
- 国におけるこども政策の強化の動きに呼応しつつ、県として、今後注力すべき施策について検討を行うため、子育て当事者の出産や子育てに関する実態や意識を把握するためのアンケート調査を実施し、少子化の要因分析を行った。

3 概要

(1) 調査対象

県内在住で18～49歳の既婚女性及び18～49歳の女性を配偶者に持つ既婚男性

2人以上の子供を持つ世帯の減少が合計特殊出生率の減少につながっていることや、多子世帯の割合と合計特殊出生率に相関関係がみられることなどから、当事者を対象に、現に希望の子供数を持つことを阻害している要因を調査するため、既婚者を対象とした。

(2) 調査方法

インターネットリサーチ

(3) 調査期間

令和5年10月17日～10月24日

(4) 有効回答数

2,044

(5) 調査結果

別紙のとおり

【調査の特徴】

子供を持ちたいという希望を阻害する様々な要因がある中で、その影響度を判定し、特に注力すべき課題を把握するために、従来の複数選択による回答ではなく、選択肢の中から最も重要なものを複数回選択していくことで要因の重みづけをする MaxDiff 法による調査を行った。

4 今後の対応

- 今回の調査や分析の結果を、今後の少子化施策の検討や実施にあたっての基礎資料として活用する。
- また、施策検討にあたっては、今回の調査結果や課題意識を広く共有した上で、県民からも幅広い意見を募集していく。

5 その他

調査結果の全体の報告書は、広島県ホームページに掲載する。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/shoushikachousa.html>

(5/17 (金) 13:00 公開予定)

トップページ > 組織でさがす > 健康福祉局 > 子供未来応援課 > 広島県少子化対策・子育て支援に関する調査結果について

少子化対策・子育て支援に関する調査結果概要

令和6年5月

広島県

目次

■ 調査概要	・・・3	・家事・育児時間	・・・16
■ 回答者のプロフィール	・・・4	・男性の家事・育児への参画(状態・意識)	・・・17
■ 調査結果		・(参考)男性の家事・育児への参画(状態・意識)	
・予定している子供数・希望する子供数	・・・5	(就業別・年代別・子供の有無別)	・・・18
・予定している子供数と希望する子供数の関係	・・・6	・家事・育児を頑張っていないと思う理由	・・・19
・希望の子供数を持たない理由	・・・7	・家事や育児に関する協力者	・・・20
・(参考)希望の子供数を持たない理由(男女年齢別)	・・・8	・民間サービスの利用経験と利用意向	・・・21
・希望の子供数を持たた理由	・・・9	・社会全体での子育ての応援	・・・22
・子育てにおいて費用面での負担の大きいもの	・・・10	・(参考)社会全体での子育ての応援(行政サービス利用の有無)	・・・23
・もう一人出産・子育てをしようという意思決定につながる支援	・・・11	■ 付属資料	・・・24
・行政が行う経済的負担軽減策、所得を増やすための支援	・・・12		
・少子化対策に効果的だと思う公費負担	・・・13		
・行政の経済的支援制度の認知度	・・・14		
・行政の子育て支援の認知度	・・・15		

- ◆ 調査目的 : 既婚者の出産や子育てに関する実態や意識を把握することにより、少子化の要因分析を行い、今後の少子化施策の基礎資料とする。
- ◆ 調査対象 : 県内在住で18歳～49歳の既婚女性及び18～49歳の女性を配偶者に持つ既婚男性
 (2人以上の子供を持つ世帯の減少が合計特殊出生率の減少につながっていることや、多子世帯の割合と合計特殊出生率に相関関係がみられることなどから、当事者を対象に、現に希望の子供数を持つことを阻害している要因を調査するため、既婚者を対象とした。)
- ◆ 調査地域 : 広島県全域
- ◆ 調査方法 : インターネットリサーチ
- ◆ 調査時期 : 2023年10月17日(火)～10月24日(火)
- ◆ 有効回答数 : 2,044サンプル(広島県の既婚者人口構成比に合わせてウェイトバックを実施)
- ◆ 調査実施機関 : 株式会社マクロミル

※一部の質問項目においてMaxDiff (Maximum Difference) 法を採用

MaxDiff法は、多数の評価項目(選択肢)の順位付け(重みづけ)が可能な質問方法。具体的には、多数の回答選択肢から、いくつかの選択肢を提示し、回答者は、その中で「最も重要なもの」「最も重要でないもの」をそれぞれ1つずつ選択し、これを複数回繰り返す。一度に提示する選択肢数は、選択肢の総数に応じて適切な数を設定し、各項目が「最も重要」「最も重要でない」と回答された割合から、選択肢ごとの評価得点を算出する。

	ウェイトバック 前	ウェイトバック 後
男性18-34歳	(245)	(260)
男性35歳以上	(740)	(912)
女性18-34歳	(424)	(235)
女性35-49歳	(635)	(638)
計	(2,044)	(2,044)

回答者のプロフィール

・職業

区分	全体	経営者・役員	正規の職員	パート・アルバイト	派遣・嘱託・契約社員	自営業主・家族従事者・内職	無職・家事	学生
あなたご自身	(2044)	33 1.6	1202 58.8	348 17.0	54 2.6	80 3.9	326 15.9	1 0.0
パートナー（配偶者）	(2044)	46 2.3	1231 60.2	363 17.8	58 2.8	74 3.6	271 13.3	1 0.0

・年収

区分	全体	200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	わからない	答えたくない
あなたご自身	(2044)	664 32.5	152 7.4	232 11.4	275 13.5	227 11.1	159 7.8	118 5.8	38 1.9	48 2.3	131 6.4
パートナー（配偶者）	(2044)	567 27.7	187 9.1	311 15.2	274 13.4	215 10.5	110 5.4	97 4.7	27 1.3	122 6.0	134 6.6

・同居している子の年齢

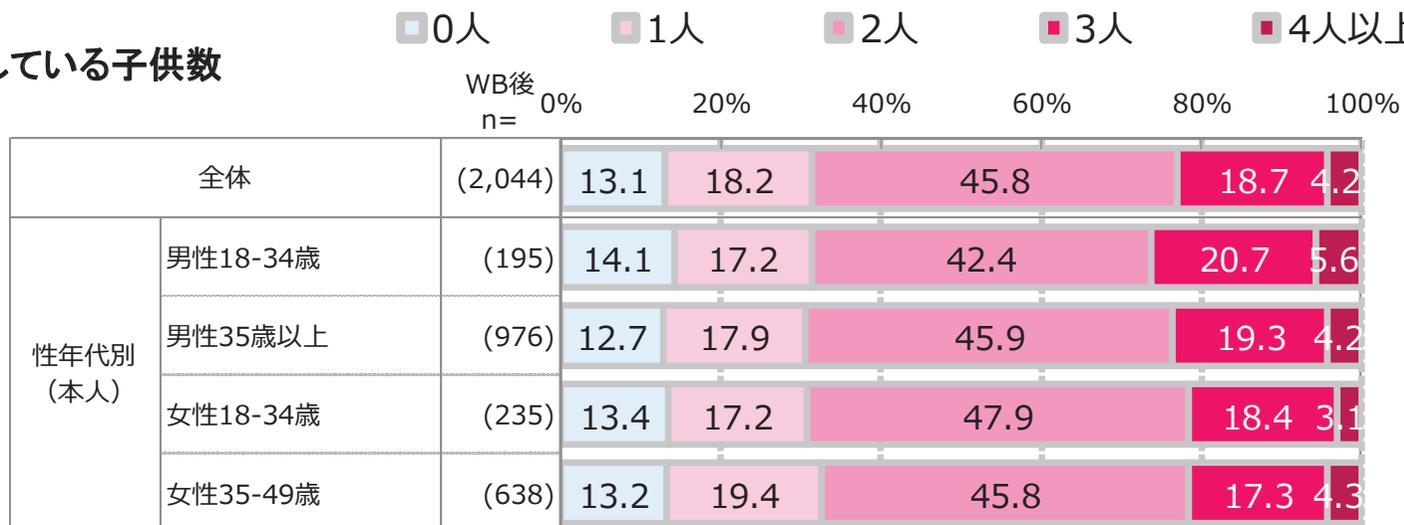
区分	全体	3歳未満	3～6歳（未就学児）	小学生	中学生	高校生以上	この子どもはいない
第1子	(1667)	297 17.8	306 18.4	508 30.5	210 12.6	346 20.8	0 0.0
第2子	(1667)	227 13.6	247 14.8	349 20.9	128 7.7	167 10.0	549 32.9
第3子	(1667)	85 5.1	83 5.0	113 6.8	26 1.6	27 1.6	1333 80.0
第4子	(1667)	12 0.7	13 0.8	17 1.0	2 0.1	5 0.3	1618 97.1

上段:人数
下段:割合

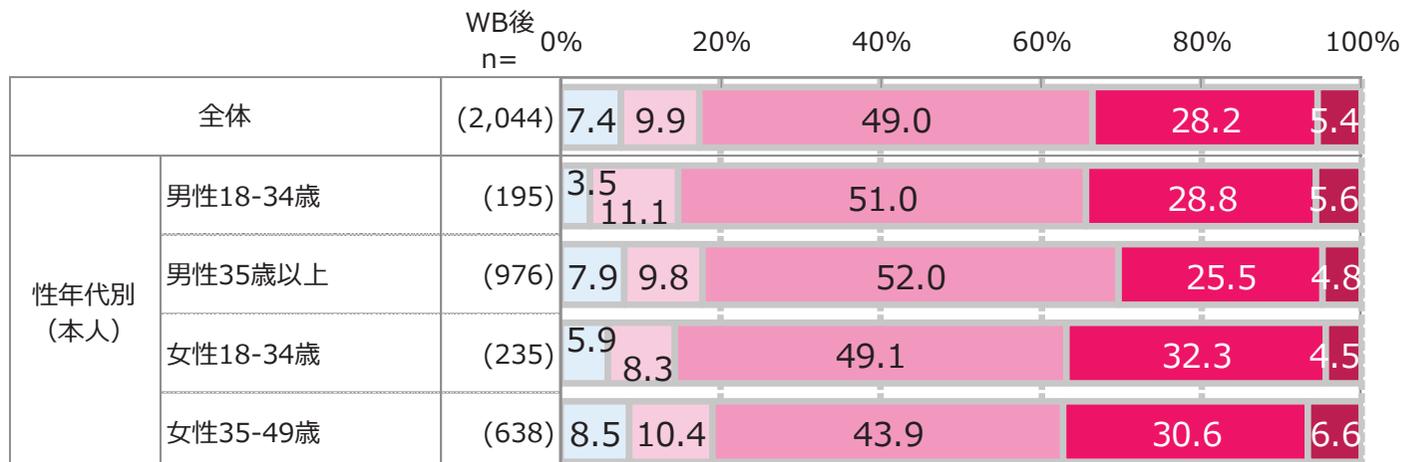
予定している子供数・希望する子供数

- 予定している子供数及び希望する子供数ともに、「2人」が最も多い。
- 3割程度の人が「3人」を希望している。

・予定している子供数



・本当に持ちたい(持ちたかった)と希望する子供数



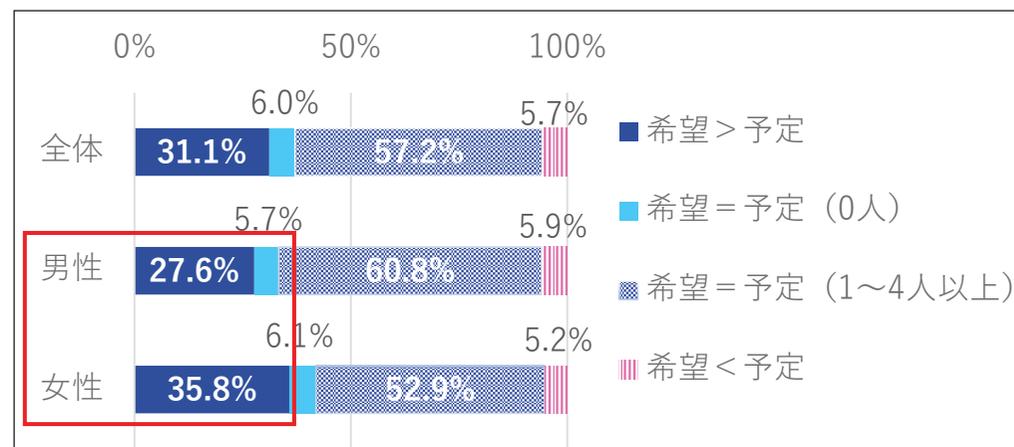
予定している子供数と希望する子供数の関係

- 本調査において、希望の子供数を持っていない（希望> 予定）割合は31.1%であった。
- 男女別では、女性の方が希望の子供数を持っていない割合が高かった（女性35.8%、男性27.6%）。

・ 予定している子供数と希望している子供数の関係

区分	人数	割合
希望> 予定	635人	31.1%
希望= 予定（0人）	123人	6.0%
希望= 予定（1~4人以上）	1169人	57.2%
希望< 予定	117人	5.7%
合計	2044人	100%

・ 男女別

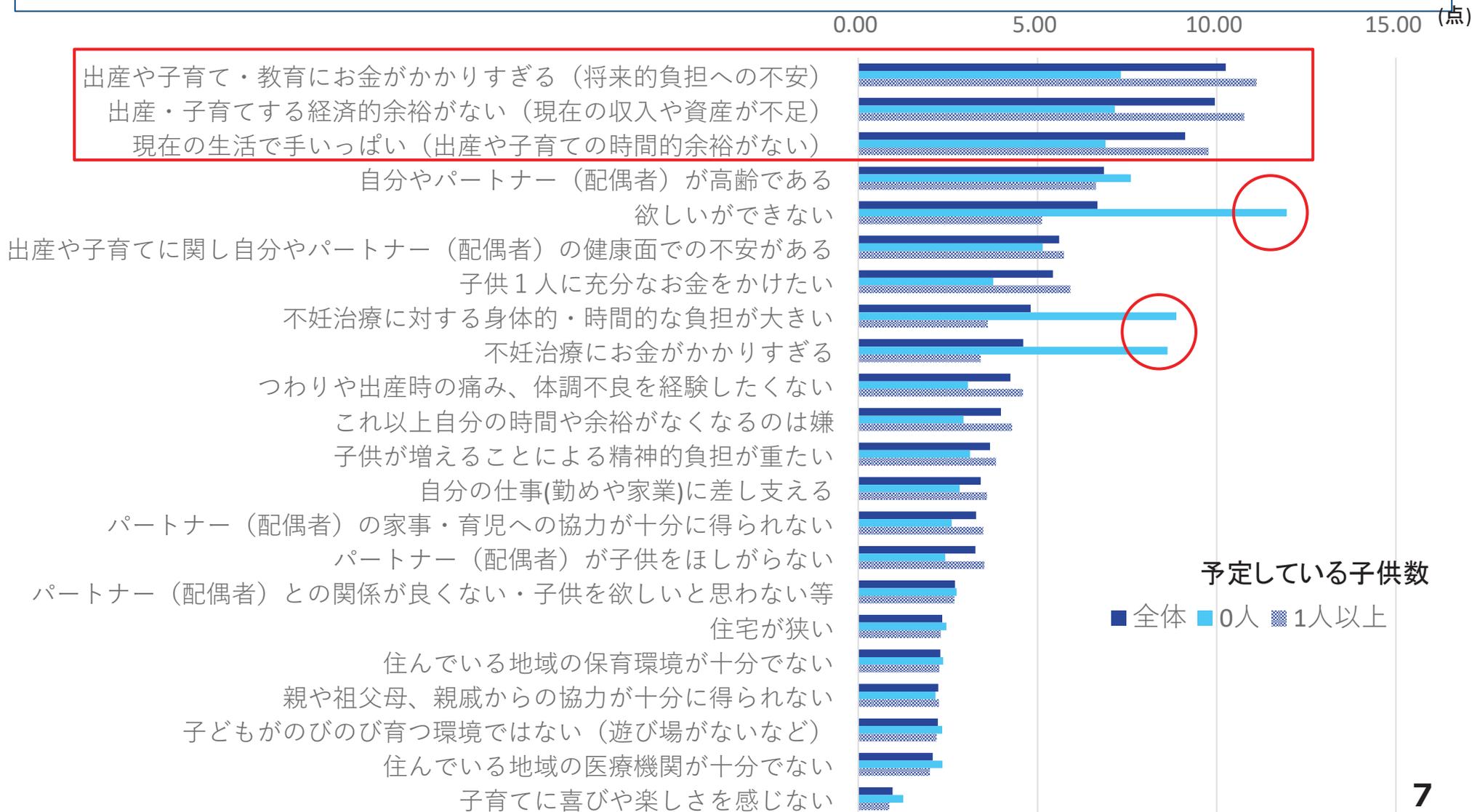


（参考）希望> 予定の内訳（%）

予定 \ 希望	0人	1人	2人	3人	4人以上
0人	—	7.5%	12.6%	2.6%	0.0%
1人	—	—	28.7%	5.2%	0.5%
2人	—	—	—	35.6%	2.5%
3人	—	—	—	—	4.8%

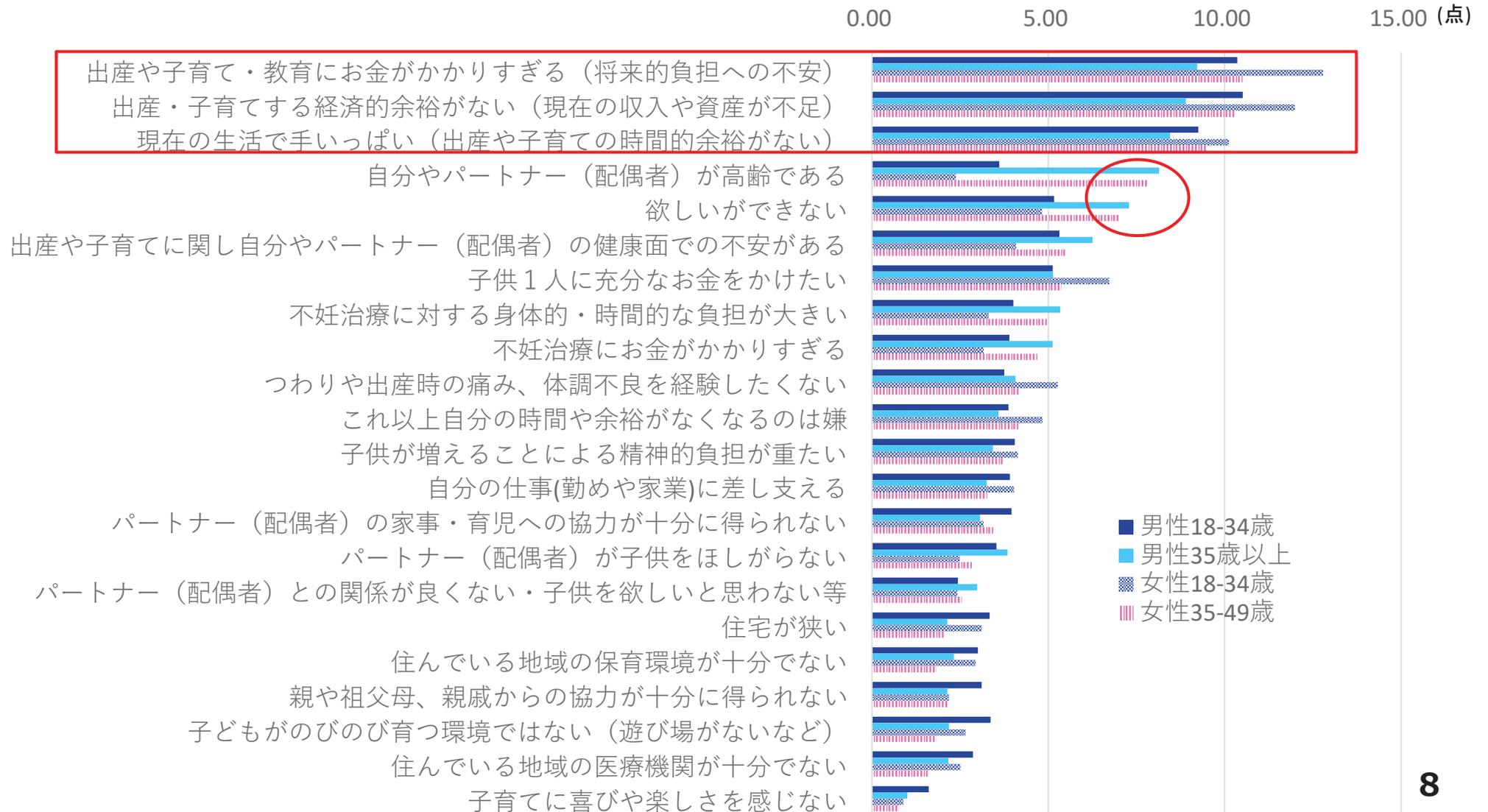
希望の子供数を持たない理由

- 希望の子供数を持たない理由として、「全体」では、経済的負担に係る理由が多く、次いで、時間的余裕がないとの理由が多かった。（※グラフは、「全体」の順位が高い順。MaxDiff法による質問。）
- 予定している子供数が0人の場合は、欲しいができない、不妊治療の負担が上位であった。



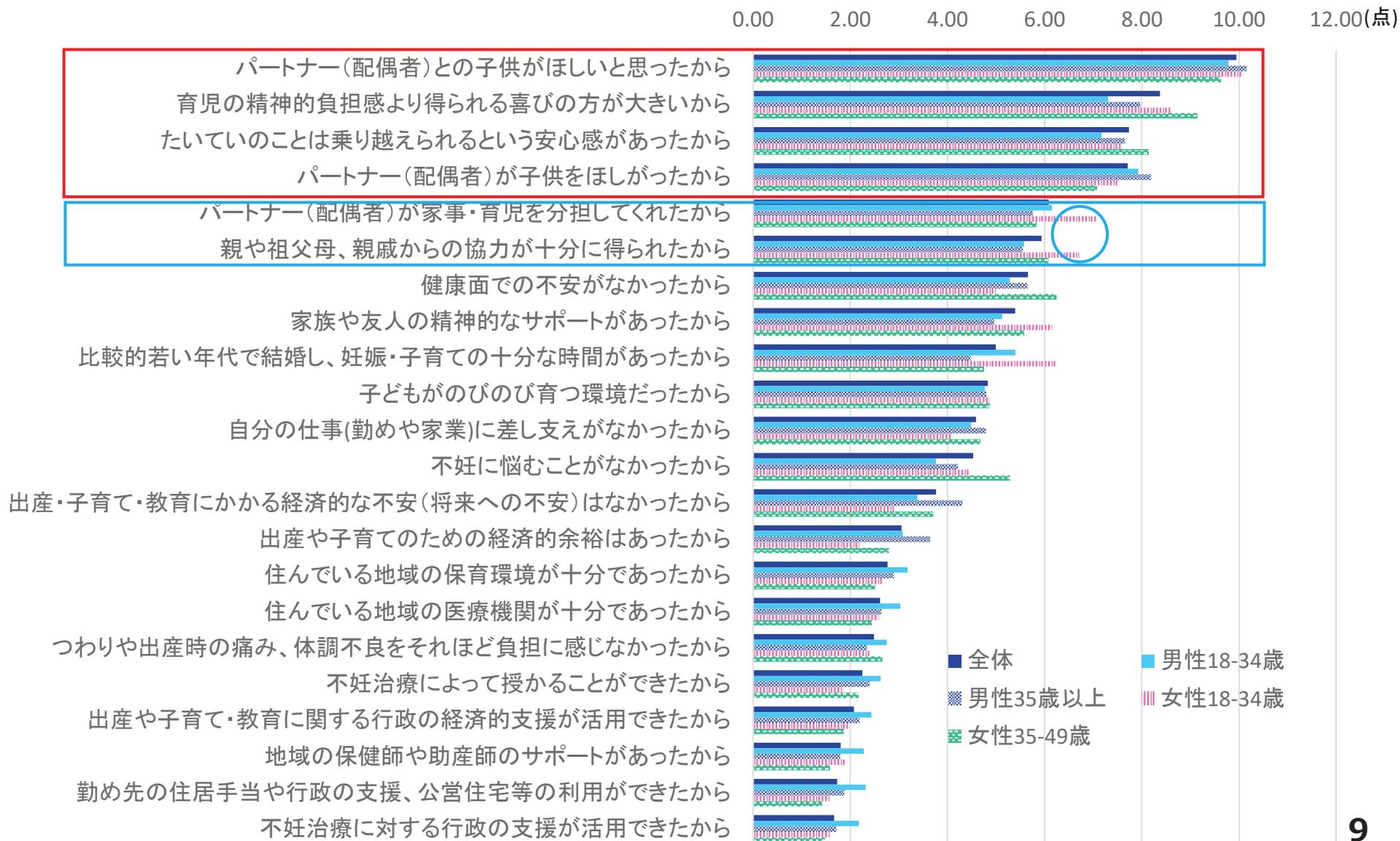
(参考) 希望の子供数を持たない理由 (男女年齢別)

- 希望の子供数を持たない理由について、男女年齢別に見ても、経済的負担に係る理由が多く、次いで、時間的余裕がないとの理由が多かった。(※グラフは、「全体」の順位が高い順。MaxDiff法による質問。)
- 35歳以上の男女では、高齢である、欲しいができないとの理由も高い傾向があった。



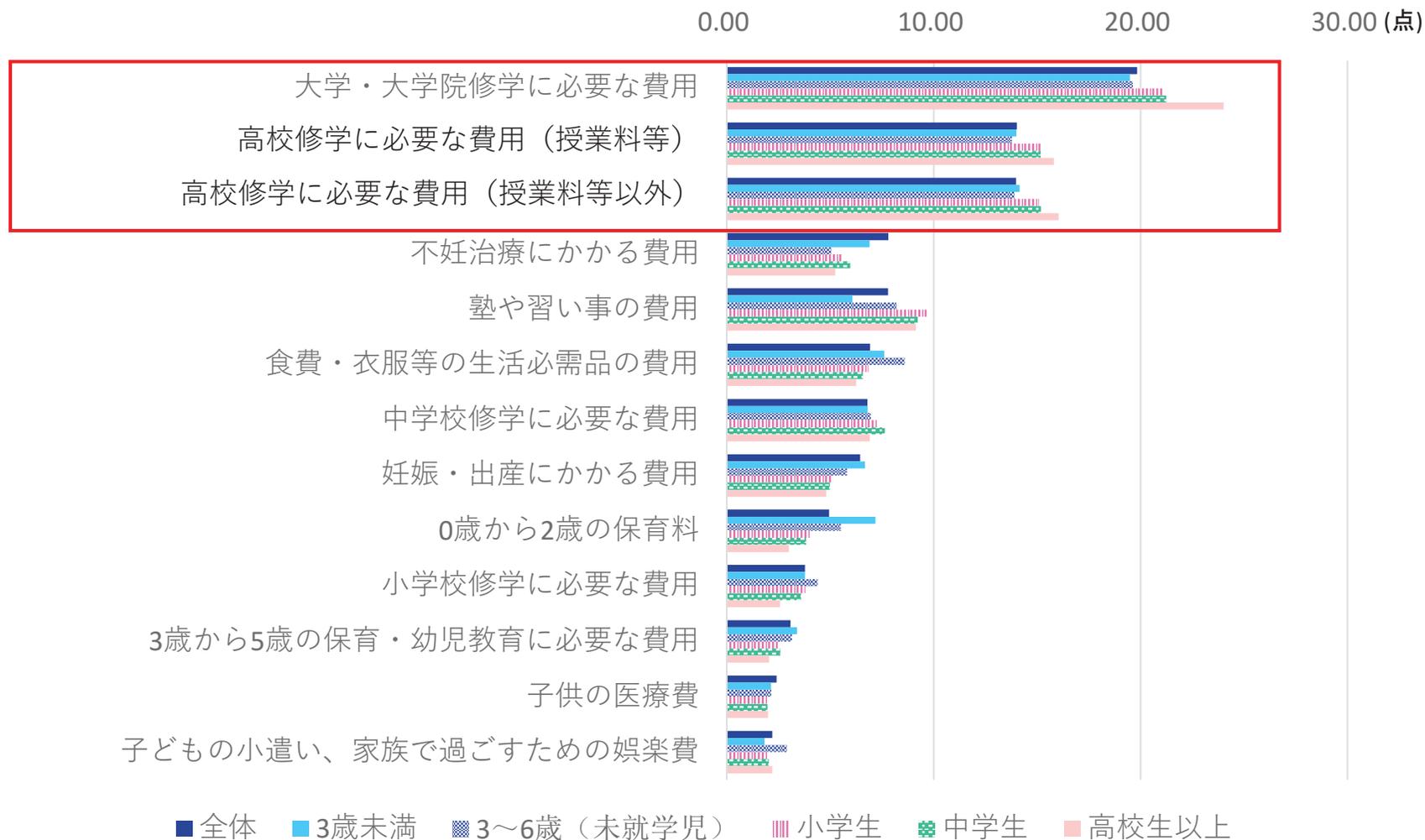
希望の子供数を持てた理由

- 希望どおりの子供の数を持てた理由として、心情的な理由が大きく、次いで家事・育児の分担、親等からの協力であった。（※グラフは、「全体」の順位が高い順。MaxDiff法による質問。）
- 家事・育児の分担、親等からの協力は、女性（18～34歳）で特に大きい傾向が見られた。（青丸）



子育てにおいて費用面での負担の大きいもの

➤ 子育てにおける費用面で負担の大きいものは、大学・大学院・高校に係る費用であった。
 (※グラフは、「全体」の順位が高い順。MaxDiff法による質問。)



もう一人出産・子育てをしようという意思決定につながる支援

- もう一人出産・子育てをしようという意思決定につながる支援策については、「妊娠・出産・子育ての経済的負担のさらなる軽減」が最も多く39.4%であった。
- 「妊娠・出産・子育ての経済的負担のさらなる軽減」を回答した割合は、男性より女性が高く、子の学齢が低いほど高い傾向があった。

区分		n数	不妊治療への支援	妊娠・出産・子育ての心理的負担を軽減するサービスの充実	妊娠・出産・子育ての経済的負担のさらなる軽減	子育てに係る身体的負担を軽減するサービスの充実	夫婦が共に働きながら子育てしやすい社会や職場環境の整備	その他	わからない
全体		(2,044)	7.9	7.5	39.4	10.8	14.8	1.7	17.9
性年代別 (本人)	男性18-34歳	(195)	9.6	11.1	39.9	10.6	9.1	1.0	18.7
	男性35歳以上	(976)	8.4	8.6	35.1	11.1	15.1	1.9	19.8
	女性18-34歳	(235)	4.0	7.8	53.8	9.4	12.5	1.4	11.1
	女性35-49歳	(638)	8.2	4.6	40.6	10.9	16.9	1.7	17.2
子の学齢別	3歳未満	(466)	5.4	9.8	50.4	8.1	13.4	1.4	11.5
	3~6歳(未就学児)	(526)	7.0	8.2	47.2	10.0	14.7	1.7	11.1
	小学生	(816)	5.5	8.1	41.6	13.4	15.2	2.2	14.0
	中学生	(370)	6.8	6.9	38.6	14.3	14.9	1.6	16.9
	高校生以上	(394)	3.0	4.7	36.0	12.9	17.4	1.6	(単位%)

行政が行う経済的負担軽減策、所得を増やすための支援

- ▶ 行政が行う経済的負担の軽減策については、「所得を増やす」及び「子育て・教育に係る費用を公費で負担する」両方が重要との回答が最も多く49.9%であった。
- ▶ 所得を増やすための支援として重要だと思うことについては、「夫婦が共に働きながら子育てしやすい職場風土を作ること」が最も多く62.6%であった。

・行政が行う経済的負担の軽減策

項目	(%)
「子育て家庭の所得を増やす」ことが重要である	22.4
「子育て・教育に係る費用を公費で負担する」ことが重要である	18.8
「子育て家庭の所得を増やす」「子育て・教育に係る費用を公費で負担する」両方が重要である	49.9
「子育て家庭の所得を増やす」「子育て・教育に係る費用を公費で負担する」両方とも重要でない	8.9

・所得を増やすための支援

(単位:%)

区分	n数	若者が正規雇用に就けるよう支援すること	子どもを出産しても、夫婦が共に働き続けられる制度を整えること	子どもを出産後に、再就職できるように支援すること	安心して子どもを預けられる保育施設を充実させること	夫婦が共に働きながら子育てしやすい、職場風土を作ること	その他	
		全体	(1478)	39.1	57.8	44.6	56.9	62.6
性年代別 (本人)	男性18-34歳	(141)	31.5	49.0	35.0	57.3	54.5	0.0
	男性35歳以上	(682)	39.6	53.3	40.2	53.1	54.9	3.3
	女性18-34歳	(175)	34.2	69.9	50.0	63.6	74.4	3.2
	女性35-49歳	(480)	42.3	62.6	51.7	59.8	71.5	4.6
子の学齢別	3歳未満	(342)	35.4	60.6	45.3	67.0	63.6	2.3
	3~6歳(未就学児)	(394)	33.3	63.7	42.9	60.5	67.2	2.9
	小学生	(615)	37.5	60.4	44.7	54.4	61.2	5.4
	中学生	(285)	42.9	57.1	44.0	50.4	60.6	2.7
	高校生以上	(281)	48.3	54.4	46.8	55.8	58.2	2.0

少子化対策に効果的だと思ふ公費負担

- 公費で負担する場合、少子化対策に最も効果的だと思ふ費用は、性年代別にみると、男性18～34歳は「妊娠・出産に要する費用」、男性35歳以上及び女性35～49歳は「大学修学に必要な費用」、女性18～34歳は「保育料」が最も多かった。
- 子の学齢別では、3歳未満の子を持つ場合は「保育料」、その他の場合は「大学修学に必要な費用」が最も多かった。

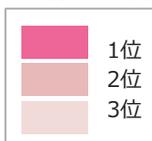
区分		n数	不妊治療 に要する 費用	妊娠・出 産に要す る費用	保育料	子どもの 医療費	小学校・ 中学校の 費用	高校修学 に必要な 費用	大学修学 に必要な 費用
全体		(1403)	12.1	14.7	16.4	12.5	10.2	11.1	23.0
性年代別（本人）	男性18-34歳	(124)	9.5	29.4	21.4	10.3	16.7	2.4	10.3
	男性35歳以上	(650)	13.7	12.2	14.1	14.9	9.2	11.6	24.2
	女性18-34歳	(177)	11.9	22.2	26.6	8.4	8.7	8.1	14.1
	女性35-49歳	(452)	10.7	11.3	14.2	11.1	10.4	14.0	28.2
子の学齢別	3歳未満	(344)	6.4	24.5	27.8	7.1	11.5	6.3	16.4
	3～6歳（未就学児）	(382)	10.6	16.0	20.6	10.3	11.8	10.0	20.8
	小学生	(575)	8.6	10.2	14.6	13.7	11.7	16.5	24.7
	中学生	(268)	7.9	5.6	11.6	18.6	11.7	16.5	28.1
	高校生以上	(278)	7.8	5.5	10.1	17.7	8.3	12.4	38.3

(単位：%)

行政の経済的支援制度の認知度

- ▶ 行政の経済的支援制度の認知度について、最も高いのは「児童手当」、次いで「出産・育児一時金」であった。
- ▶ 一方、最も認知度が低いのは「大学の修学支援」、次いで「高校の修学支援」であった。

WB前n=30以上の場合



※横方向に色付け

		WB後 n=	不妊検査・治療の助成	妊婦健診・産婦健診の公費負担	出産・子育て応援交付金	出産・育児一時金	乳幼児医療費	幼児教育・保育の無償化	0~2歳児の保育料	児童手当	高校の修学支援	大学(高等教育)の修学支援
全体		(2,044)	68.9	74.5	64.5	84.9	81.6	77.7	67.4	87.0	63.5	56.5
性年代別 (本人)	男性18-34歳	(195)	66.2	71.7	75.8	80.3	75.8	77.3	73.2	83.8	64.1	62.6
	男性35歳以上	(976)	65.6	66.5	64.3	82.1	78.8	75.1	67.1	84.1	66.8	60.2
	女性18-34歳	(235)	75.7	88.0	74.5	90.3	86.8	85.6	73.8	91.7	57.5	52.4
	女性35-49歳	(638)	72.3	82.7	57.8	88.7	85.7	78.7	63.6	90.6	60.5	50.4
子の学齢別	3歳未満	(466)	77.2	85.6	83.1	93.2	91.5	88.6	80.0	93.7	64.0	60.6
	3~6歳(未就学児)	(526)	72.9	82.0	67.3	91.5	90.3	91.3	76.5	92.5	59.3	56.6
	小学生	(816)	69.0	75.5	61.8	88.2	86.6	85.0	72.6	90.0	63.5	57.8
	中学生	(370)	68.1	75.0	61.2	85.7	84.7	75.8	65.8	90.6	69.1	57.8
	高校生以上	(394)	59.1	67.3	56.7	81.4	80.4	66.4	57.7	87.5	77.0	61.2

(単位:%)

行政の子育て支援の認知度

行政の子育て支援の認知度について、全体では「子育てイクちゃんサービス」(65.1%)が最も高く、次いで「市町の母子保健やネウボラの保健師などによる支援」(62.8%)、「産前・産後サポート事業」(60.6%)であった。

WB前n=30以上の場合



※横方向に色付け

		WB後 n=	市町の母子保健やネウボラの保健師などによる支援	産前・産後サポート事業	産後ケア事業	子育てイクちゃんサービス	子育てスマイルマンション	ファミリー・サポート・センター事業	地域子育て支援拠点	広島県子育てポータルサイト「イクちゃんネット」
全体		(2,044)	62.8	60.6	57.1	65.1	36.2	50.8	51.5	57.8
性年代別 (本人)	男性18-34歳	(195)	70.2	68.7	65.2	67.7	51.5	54.0	59.6	59.6
	男性35歳以上	(976)	57.2	55.4	53.6	59.6	40.9	45.7	51.1	54.5
	女性18-34歳	(235)	73.3	74.8	70.3	75.9	36.8	54.7	58.5	65.3
	女性35-49歳	(638)	65.2	60.9	55.1	68.7	24.1	56.2	47.1	59.4
子の人数別 (現在)	0人	(366)	43.8	44.1	42.7	42.5	31.4	34.7	38.9	40.6
	1人	(515)	66.6	63.9	59.4	67.7	37.9	52.3	56.5	60.3
	2人	(807)	66.9	63.3	58.8	69.1	34.7	53.1	52.9	60.5
	3人	(303)	69.0	67.9	66.0	77.5	42.8	62.2	54.4	67.1
	4人以上	(52)	58.1	60.0	58.1	62.0	37.8	50.0	50.8	57.1
子の学齢別	3歳未満	(466)	82.3	80.4	76.2	78.9	45.5	64.0	64.6	70.7
	3~6歳 (未就学児)	(526)	74.1	73.6	70.2	80.8	41.4	60.7	60.8	71.2
	小学生	(816)	66.0	62.9	60.0	72.6	39.2	56.6	54.7	64.8
	中学生	(370)	62.4	58.8	56.1	65.3	36.3	54.2	51.3	55.4
	高校生以上	(394)	51.7	47.8	43.1	53.9	28.7	41.3	40.2	44.7

(単位: %)

家事・育児時間

- ▶ 男性と女性の平日、休日の家事・育児時間について、男性は女性より短い者の割合が多く、女性に偏りがみられた。
- ▶ パートナーによる評価では男女ともに自己評価と比べ、時間を短く評価する傾向がみられた。

自己評価

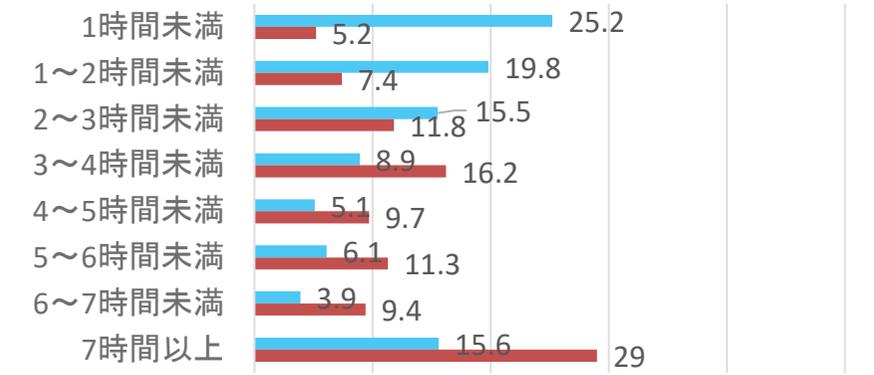
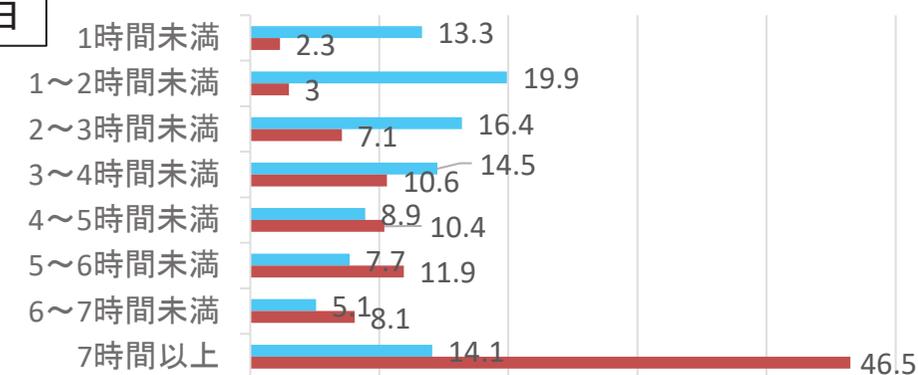
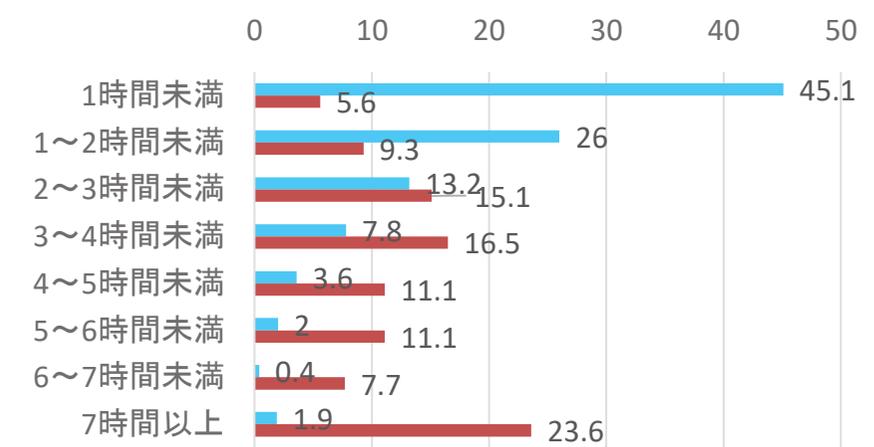
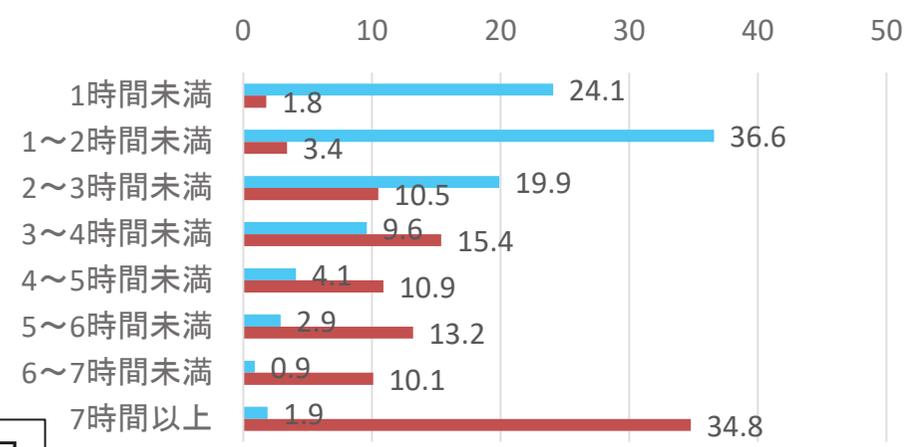
(%)

パートナー評価

(%)

平日

休日



■ 男性 ■ 女性

■ 男性 ■ 女性

男性の家事・育児への参画（状態・意識）

- 男性自身が家事・育児を頑張っていると思っているのは46.8%、パートナーから見て頑張っていると思っているのは43.1%であった。
- 男性自身で家事・育児を頑張っていないと思っているのは20.8%、パートナーから見て頑張っていないと思っているのは30.4%であった。
- 男性自身で家事・育児を頑張りたいと思っているのは47.7%、パートナーから見て家事・育児をもっと頑張ってもらいたいと思っているのは47.8%であった。

・家事・育児を頑張っていると思うか（男性⇒自身、女性⇒パートナー）

回答者	頑張っている	どちらとも いえない	頑張っていない
男性 (n=1171) (自身について)	46.8%	32.4%	20.8%
女性 (n=873) (パートナーについて)	43.1%	26.5%	30.4%

・（男性⇒自身）家事・育児をもっと頑張りたいと思うか

回答者	頑張りたい	どちらとも いえない	頑張れない
男性 (n=1171) (自身について)	47.7%	41.1%	11.3%

・（女性⇒パートナー）家事・育児をもっと頑張ってもらいたいと思うか

回答者	頑張ってもらいたい	どちらとも いえない	頑張らなくてよい
女性 (n=873) (パートナーについて)	47.8%	35.0%	17.2%

(参考) 男性の家事・育児への参画 (状態・意識) (就業別・年代別・子供の有無別) 

- 共働き・片働きで大きな差は見られず、年代別では、男性自身又はパートナー評価のいずれにおいても、20~30代の方が、40代以上と比較して、頑張っていると思っている人の割合が高い。
- 子供の有無別では、乳幼児がいる家庭において頑張っている割合が高い。

・就業状況別・年代別

回答者		頑張っている	どちらともいえない	頑張っていない
男性 (n=985) (自身について)		47.3%	32.2%	20.5%
就業状況別	共働き n=721	47.5%	32.3%	20.1%
	片働き n=253	46.6%	31.2%	22.1%
年代別	20~30代 n=418	57.0%	27.8%	15.3%
	40代以上 n=567	40.2%	35.4%	24.4%
女性 (n=1059) (パートナーについて)		44.8%	26.0%	29.2%
就業状況別	共働き n=730	43.9%	26.2%	29.8%
	片働き n=314	46.8%	25.5%	27.7%
年代別	20~30代 n=577	50.6%	24.3%	25.1%
	40代以上 n=481	37.9%	28.1%	34.1%

・子供の有無別

回答者		頑張っている	どちらともいえない	頑張っていない
男性 (n=985) (自身について)		47.3%	32.2%	20.5%
子供なし n=176		47.5%	35.2%	19.3%
子供あり n=809		47.7%	31.5%	20.8%
3歳未満 n=207		59.9%	27.5%	12.6%
6歳未満 n=383		55.9%	28.5%	15.7%
女性 (n=1059) (パートナーについて)		44.8%	26.0%	29.2%
子供なし n=201		41.8%	34.3%	23.9%
子供あり n=858		45.6%	24.0%	30.4%
3歳未満 n=342		55.0%	23.4%	21.6%
6歳未満 n=522		52.3%	22.2%	25.5%

※調査データから子供未来応援課において分析

家事・育児を頑張っていないと思う理由

- ▶ 家事・育児を頑張っていないと思う理由について、男性自身は、仕事が忙しい（35.6%）が最も高く、次いで仕事を頑張っているから、家事・育児スキルが不十分との回答割合が高かった。
- ▶ 女性（パートナー）から見て回答割合が最も高かったのは「家事・育児を自分事だと思っていないから」（49.4%）であり、次いで仕事が忙しい、仕事を頑張っているから、家事・育児スキルが不十分との回答割合が高かった。

（複数回答、単位：%）

男性 （自身について） n=244	自身の家事・育児のスキルが不十分で時間がかかるから	パートナー（配偶者）が自分に家事・育児を任せられないから	家事・育児は、パートナー（配偶者）の役割だから	自身の仕事が忙しく、家に帰る時間が遅いから	家事・育児をしたくないから	子どもが自分になつかないから	家族と離れて暮らしているから	自身は仕事を頑張っているから	家事・育児を頑張らなくても、よい／問題ないから	その他	特にない・なんとなく
	20.8	8.3	7.8	35.7	9.0	2.8	2.3	21.6	13.5	2.8	16.6
女性 （パートナーについて） n=265	パートナー（配偶者）の家事・育児のスキルが不十分で時間がかかるから	自分がパートナー（配偶者）に家事・育児を任せしていないから	家事・育児は自分の役割だから	パートナー（配偶者）は仕事が忙しく、家に帰る時間が遅いから	家事・育児を自分事だと思っていないから	子どもがパートナー（配偶者）になつかないから	家族と離れて暮らしているから	パートナー（配偶者）は仕事を頑張っているから	家事・育児を頑張らなくても、よい／問題ないから	その他	特にない・なんとなく
	31.2	21.6	12.0	40.3	49.4	7.9	1.9	33.7	5.8	3.8	3.7

家事や育児に関する協力者

- ▶ パートナー（配偶者）以外で家事や育児に協力してくれる人・サービスについて、「協力してくれる人はいない/サービスはない」との回答が33.3%であった。
- ▶ 予定子供数が少ないほど、「協力してくれる人はいない/サービスはない」との回答割合が高い。
- ▶ 「協力者あり」と「協力者なし」を比較すると、「協力者あり」の方が、予定子供数が多い傾向があった（予定子供数2人以上の割合は、「協力者あり」では73.9%、「協力者なし」では58.0%）。

・パートナー以外で家事や育児に協力してくれる人・サービス

区分	WB後 n=	自分の親	パート ナー（配 偶者）の 親	親以外の 家族・親 戚	友人・知 人	地域や民 間サービ スの一時 利用	その他	協力して くれる人 はいない ／サービ スはない	
全体	(2 044)	45.7	38.6	10.3	6.5	4.8	0.7	33.3	
予定子供数	0人	(268)	33.9	19.9	4.9	2.9	2.3	0.8	55.2
	1人	(372)	41.4	37.4	9.8	5.1	6.3	0.9	37.6
	2人	(935)	46.6	41.5	11.3	6.1	4.8	0.5	29.0
	3人	(383)	53.8	42.3	12.3	8.1	3.9	1.3	27.2
	4人以上	(86)	55.8	53.6	9.8	20.2	9.3	0.0	21.0

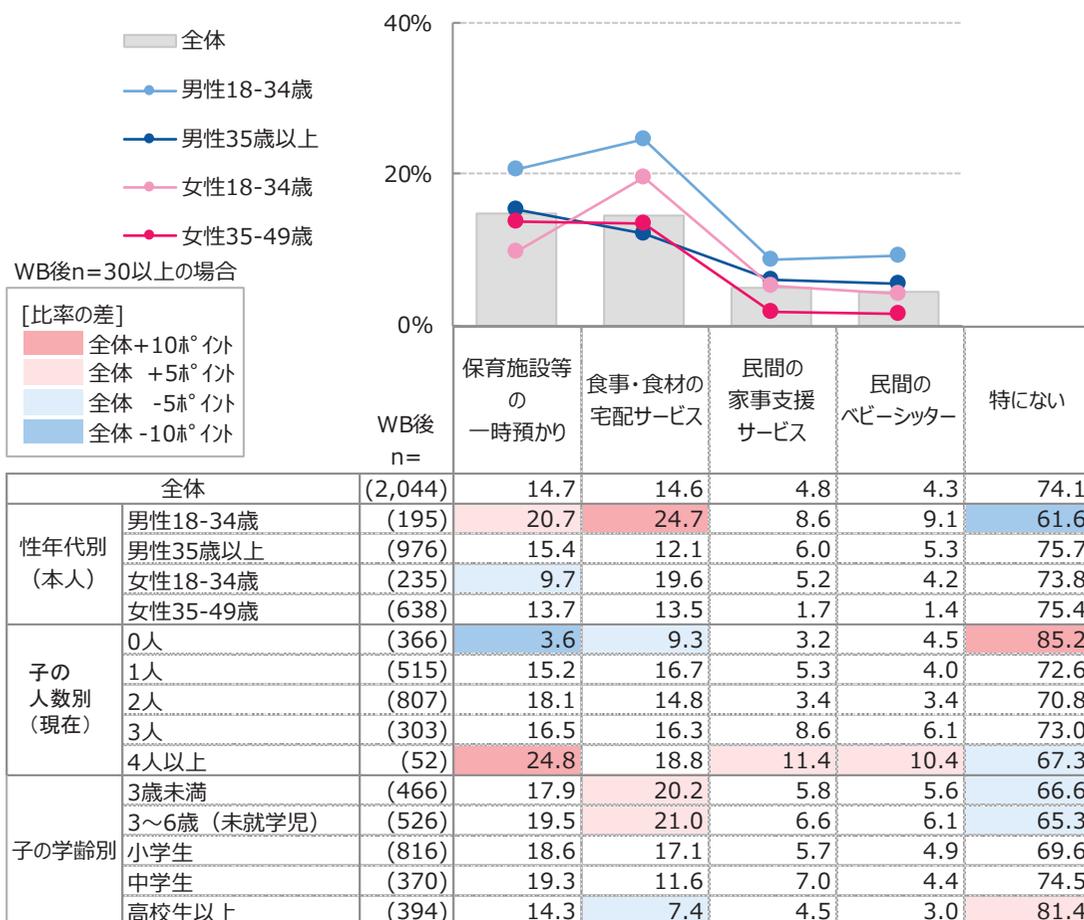
・協力者の有無と予定子供数（※調査データから子供未来応援課において分析）

区分	WB前 n=	予定子供数				
		0人	1人	2人	3人	4人以上
全体	(2044)	13.2%	18.2%	45.9%	18.6%	4.1%
協力者あり	(1381)	9.3%	16.9%	48.5%	20.5%	4.9%
協力者なし	(663)	21.3%	20.8%	40.6%	14.8%	2.6%

民間サービスの利用経験と利用意向

- 利用経験のあるサービスは、「保育施設等の一時預かり」「食事・食材の宅配サービス」がそれぞれ15%程度であった。
- 「民間の家事支援サービス」や「民間のベビーシッター」は利用経験がある人は少ないが、利用料の助成がある場合には利用意向が高まる傾向がみられた。

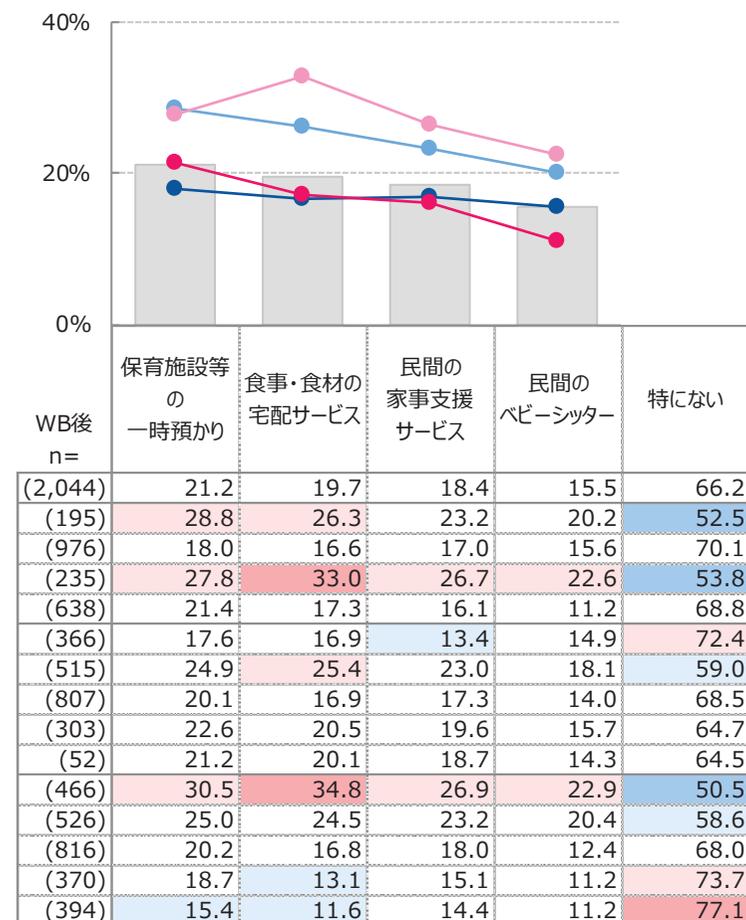
■ 民間サービスの利用経験



※「全体」のスコアで降順ソート

(単位: %)

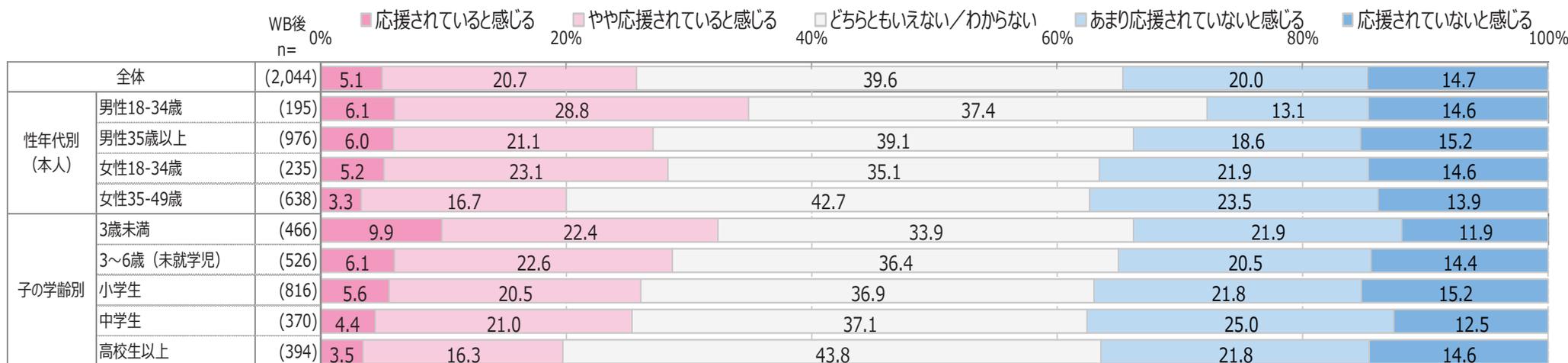
■ 利用料の助成がある場合の利用意向



(単位: %)

社会全体での子育ての応援

- 社会全体で子供を産み・育てている方を応援することについて、「応援されていると感じる」「やや応援されていると感じる」の合計は25.8%であった。
- 応援されていると感じるときは、「行政のサポートを受けたとき」が最も高く48.2%であった。
- 応援されていないと感じるときは、「行政のサポートが得られないとき」が最も高く49.7%であった。



【応援されていると感じるとき】

項目 (複数選択可)	(%)
家族の理解・サポートを受けたとき	46.3
親や親戚の理解・サポートを受けたとき	44.7
職場の理解・サポートを受けたとき	44.7
行政のサポートを受けたとき	48.2
友人・知人の理解・サポートを受けたとき	26.9
地域や外出先の施設でサポート (子育て向けのサービス含む) を受けたとき	40.3
その他	0.4
特にない・なんとなく	5.0

【応援されていないと感じるとき】

項目 (複数選択可)	(%)
家族の理解・サポートが得られないとき	10.8
親や親戚の理解・サポートが得られないとき	9.7
職場の理解・サポートが得られないとき	26.2
行政のサポートが得られないとき	49.7
友人・知人の理解・サポートが得られないとき	5.8
地域や外出先の施設でサポート (子育て向けのサービス含む) が得られないとき	28.9
その他	4.6
特にない・なんとなく	26.5

(参考) 社会全体での子育ての応援 (行政サービス利用の有無)

- 「応援されていると感じる」「やや応援されていると感じる」の合計について、
- ・ネウボラ等を「知らない」では16.5%、「知っている」では31.0%、「利用あり」では39.3%
 - ・産後ケアを「知らない」では15.4%、「知っている」では32.2%、「利用あり」では57.5%
- であり、ネウボラ等の行政の支援・サービスを知っている人は、知らない人より応援されていると感じる割合が高く、実際に利用したことがある人は更にその割合が高い。

区 分		応援されて いると感じ る	やや応援さ れていると 感じる	どちらとも いえない/ わからない	あまり応援 されていないと 感じる	応援されて いないと感じ る
全体 (n=2 044)		5. 0%	2 0. 9%	39. 2%	2 0. 3%	14. 6%
市町の母子保 健やネウボラ の保健師など による支援	知らない(n=730)	2. 7%	13. 8%	43. 0%	19. 9%	2 0. 5%
	知っている(n=1314)	6. 2%	24. 8%	37. 1%	2 0. 5%	11. 3%
	利用あり/過去におそらく利 用あり(n=555)	7. 9%	28. 1%	33. 0%	21. 6%	9. 4%
	利用あり(n=374)	9. 1%	3 0. 2%	31. 8%	2 0. 3%	8. 6%
産後ケア	知らない(n=768)	2. 2%	13. 2%	44. 0%	2 0. 6%	2 0. 1%
	知っている(n=1276)	6. 7%	25. 5%	36. 4%	2 0. 1%	11. 4%
	利用あり/過去におそらく利 用あり(n=272)	13. 6%	33. 1%	3 0. 5%	14. 0%	8. 8%
	利用あり(n=120)	2 0. 8%	36. 7%	25. 0%	1 0. 0%	7. 5%

※調査データから子供未来応援課において分析

付属資料

希望の子供数を持たない理由として、経済的負担に係るものが最も多かったことを踏まえ、国・広島県の経済的支援制度の現状を整理した。

資料中には、県独自に助成制度を拡充等した場合の試算を掲載しているが、これらは今後の施策検討にあたっての参考として記載しているものであり、現時点で実施を見込んでいるものではない。

また、施策の実施にあたっては、所要額に応じた継続的な財源確保のため、既存施策の見直しによる財源の捻出や新たな超過課税※の実施などを検討する必要もある。

※現行の超過課税

- ・大規模な社会福祉施設等の整備経費の財源に充てるための法人県民税法人税割の超過課税

[超過課税の税率] + 0.8% ≪R4決算額: 約18億円≫

- ・県土保全や水源涵養などの公益的役割を担う森林を守り育てるためのひろしまの森づくり県民税

[超過課税の税率] 個人: 500円/年、法人: 1,000円～40,000円 ≪R4決算額: 個人: 約7億円、法人: 約2億円≫

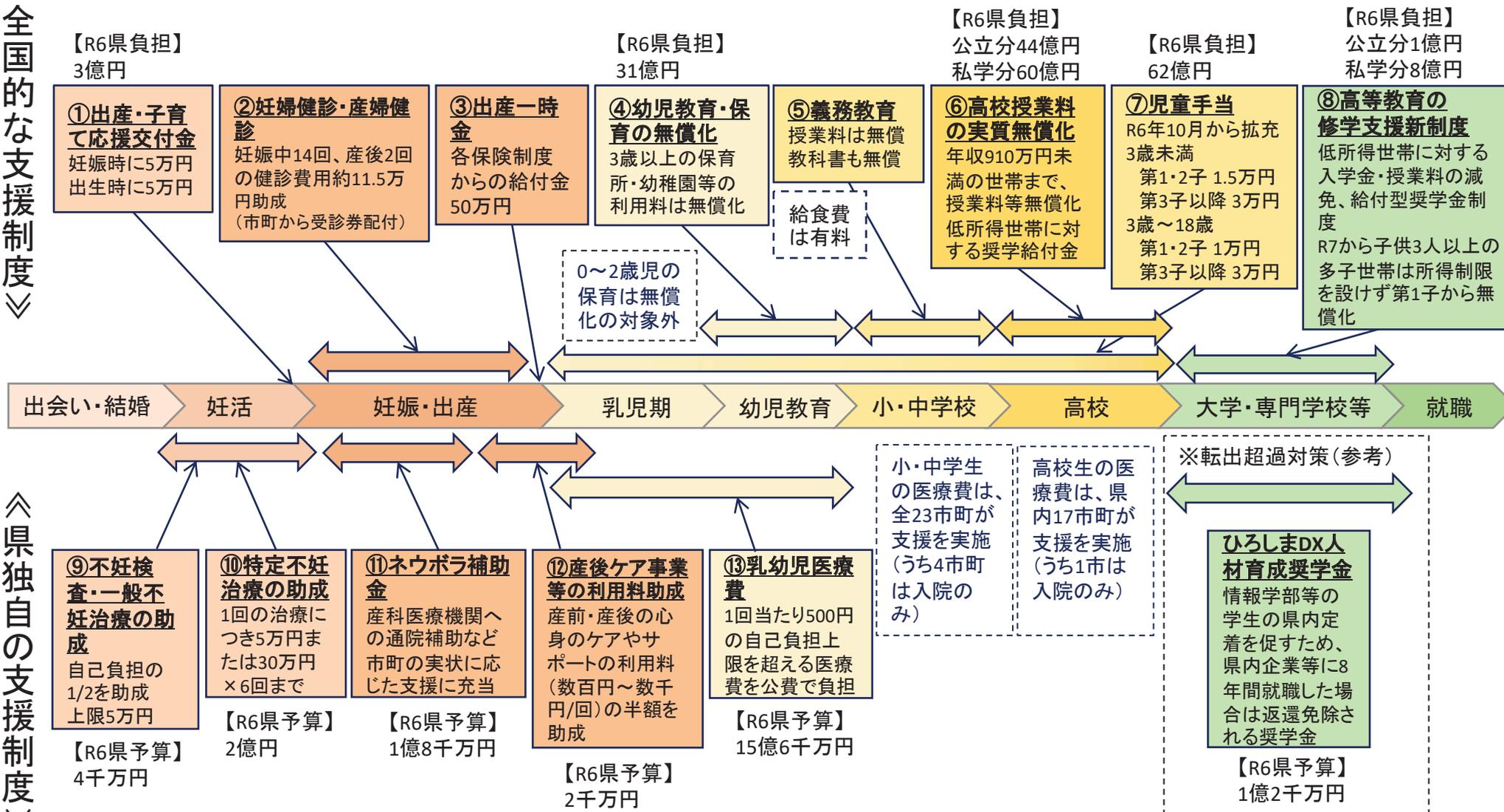
■目次

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| 1 ライフステージに応じた子育て家庭への公費負担の現状 …25 | 3 制度別の状況【県独自制度】 |
| 2 制度別の状況【国制度】 | ⑧高等教育の修学支援 …31 |
| ①出産・子育て応援交付金、②妊婦健診・産婦健診、③出産育児一時金 …26 | ⑨不妊検査・一般不妊治療の助成、⑩特定不妊治療の助成 …32 |
| ④-1 幼児教育・保育の無償化 …27 | ⑪ネウボラ補助金、⑫産後ケア事業等の利用料助成 …33 |
| ④-2 幼児教育・保育の無償化 …28 | ⑬-1 乳幼児医療費 …34 |
| ⑤義務教育、⑥高校授業料の実質無償化 …29 | ⑬-2 乳幼児医療費 …35 |
| ⑦児童手当 …30 | (参考)イノベーション人材等育成事業 …36 |

1 ライフステージに応じた子育て家庭への公費負担の現状

≪全国的な支援制度≫

≪県独自の支援制度≫



2 制度別の状況【国制度】

① 出産・子育て応援交付金、② 妊婦健診・産婦健診、③ 出産育児一時金

● 出産・子育て応援交付金

令和4年度から市町を主体として、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信により必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計10万円相当）を一体として実施している。

【支給時期】

- ・ 出産応援ギフト（5万円相当）：妊娠届出時の面談後
- ・ 子育て応援ギフト（5万円相当）：出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間の面談後

● 出産育児一時金

各健康保険組合（国民健康保険の場合は市町村）から、被保険者や被扶養者が出産した時に支給される。

【対象】被保険者、被扶養者

【金額】1児につき50万円（産科医療保障制度の対象にならない場合は48.8万円）

● 妊婦健診・産婦健診

住所地の市町が発行する受診券・補助券により、公費助成を受けることができる。（限度額あり）

● 妊婦健診

【対象】全ての妊婦

【内容】健やかな妊娠と出産のための、血液検査や尿検査、胎児エコー検査など。

【回数】14回

（市町により、多胎妊婦の上乗せ助成がある）

● 産婦健診

【対象】全ての産婦（出産後の女性）

【内容】母体の順調な回復のための診察や、こころの状況の質問票など。

【回数】2回（目安：産後2週、産後4週）

【単価】5,000円

2 制度別の状況【国制度】

④-1 幼児教育・保育の無償化

● 3歳から5歳児の幼児教育・保育

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、令和元年10月より、保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育、事業所内保育等）、企業主導型保育（標準的な利用料部分）、幼稚園を利用する3歳から5歳児の全ての子供たちを対象に、保育料が無償化した。

※なお、実費徴収費用（食材料費、行事費など）は、無償化の対象外である。

● 0歳から2歳児の保育

0歳から2歳までの保育については、無償化の対象外となっており、収入に応じた保育料を市町が設定し、徴収している。

ただし、就学前の乳幼児が複数いる場合、その第2子は半額、第3子は無料（未就学の子供のみカウント）。

また、住民税非課税世帯も無償。

《幼保無償化の対象範囲》

区分 \ 要件		年齢		
		0歳から2歳児	3歳から5歳児	
		保育認定あり		保育認定なし
認可保育園 認定こども園 地域型保育事業 幼稚園（新制度移行）		収入によって 保育料 設定	住民税 非課税 世帯	無償
企業主導型保育		標準的な 利用料部分	標準的な 利用料部分	—
認可外保育施設		月42,000円まで	月37,000円まで	対象外
幼稚園（新制度未移行）		—	月25,700円まで	
幼稚園の預かり保育		—	月11,300円まで	対象外

（負担割合：国1/2、都道府県1/4、市町1/4
※ただし、公立施設（幼稚園、保育所及び認定こども園）は、市町10/10）

《県内の無償化対象人数及び経費（実績）

区分	R 1	R 2	R 3	R 4
無償化人数	13,707人	32,335人	34,785人	35,807人
対象経費（千円）	507,141	1,196,411	1,287,055	1,324,850

※R1については、10月から実施

2 制度別の状況【国制度】

④-2 幼児教育・保育の無償化

● 無償化対象の拡充について

国の幼児教育・保育の無償化の対象外となっている0～2歳児保育について、独自に無償化を行う自治体が増えている。都道府県では、令和6年度から東京都や山口県が0～2歳の第2子以降について所得制限を設けず無償化することを予定している。

県内市町においても、令和6年度から、新たに府中市、世羅町、神石高原町が0～2歳児の完全無償化を開始するほか、廿日市市が0～2歳児の第1子半額、9月から尾道市、三原市、福山市が0～2歳児の第2子以降無償化とし、11月から広島市が第2子半額、第3子以降の国基準の多子制限、所得制限、同時入所要件の撤廃を開始する。

県において、すべての市町で、0～2歳児保育の完全無償化を行う場合、総額約47億円（県1/2負担の場合約23.5億円）が必要となる。

【留意事項】

県が市町の保育無償化の取組に対して1/2補助を行うとすると、統一的な制度にはならず、市町によって無償化の対象とする範囲が異なることが想定される。

「県内で無償化対象の拡大を予定している市町（R6年度）」

市町	時期	国基準	拡充内容	拡充額 (千円)
広島市	R6.11～	保育所等を利用する最年長のこどもを第1子とカウントし、第2子は半額、第3子以降は無料(所得、年齢制限あり)	第2子半額、第3子以降の多子制限、所得制限、同時入所要件を撤廃	334,000
三原市	R6.9～		0～2歳児の第2子以降無償化	60,500
尾道市	R6.9～		0～2歳児の第2子以降無償化	104,000
福山市	R6.9～		0～2歳児の第2子以降無償化	150,000
府中市	R6.4～		0～2歳児完全無償化	83,600
廿日市市	R6.4～		0～2歳児の第1子の半額	120,000
世羅町	R6.4～		0～2歳児完全無償化	27,000
神石高原町	R6.4～		0～2歳児完全無償化	6,000

※上記のほか、呉市、江田島市、安芸太田町、北広島町については、令和6年度以前から独自の負担軽減措置を継続

2 制度別の状況【国制度】

⑤義務教育、⑥高校授業料の実質無償化

●義務教育（小・中学校）

義務教育の授業料や教科書代は無償化されているが、学校給食費や修学旅行費、遠足費などは自己負担となっている。このうち、学校給食費については、国の「こども未来戦略方針」において、無償化の実現に向けて、実態調査を行った上で課題を整理し、具体的方策を検討することが打ち出されている。

都道府県では、青森県が学校給食費の無償化を実施する予定であり、本県で公立小中学校において、学校給食費の無償化を講じる場合に要する経費は約110億円となる。

●高校授業料の実質無償化

公立高校については高等学校等就学支援金により、年収910万円未満の世帯まで授業料等の負担を実質無償化している。私立高校については、就学支援金に加え、県独自の授業料等軽減助成により、年収350万円まで実質無償化している。都道府県では、東京都及び大阪府が所得制限を撤廃して無償化する予定であり、本県で同様の支援策を講じる場合に要する経費は、追加で約71億円必要となる。

また、教科書費や学用品費等の授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、高校生等奨学給付金制度を実施しており、生活保護受給世帯や住民税非課税世帯を対象に、奨学のための給付金を支給している。

【国「こども未来戦略」（抜粋）】

学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を行い、「こども未来戦略方針」の決定から1年以内にその結果を公表する。

その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する。

《事業費等の推移》

【公立高校】高等学校等就学支援金

項目	R1	R2	R3	R4
事業費(千円)	4,591,419	4,380,699	4,219,220	4,086,435
対象者数(実員)	42,170	40,567	38,898	37,691

【私立高校】高等学校等就学支援金、授業料等軽減補助金

項目	R1	R2	R3	R4
事業費(千円)	3,637,056	5,090,924	5,257,866	5,412,386
対象者数(実員)	17,816	17,735	17,726	18,452

2 制度別の状況【国制度】

⑦児童手当

●現行制度

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に児童を養育している方に児童手当を支給。

【対象者】 中学校修了までの児童

- 【手当月額】
- ・一人につき3歳未満15,000円
 - ・3歳以上小学校終了前10,000円
(第3子以降15,000円)
 - ・中学生10,000円

【所得制限】 年所得960万円以上：一律5,000円/月
年所得1,200万円以上：支給対象外

●R6年度からの拡充

国の「こども未来戦略」に基づき、①所得制限の撤廃、②高校生年代までの支給期間の延長、③多子加算について第3子以降3万円とする抜本的拡充を行われ、令和6年10月分から実施される。その際、支払月を年3回から隔月（偶数月）の年6回とし、拡充後の初回支給は令和6年12月予定。

《事業費等の推移》

項目	R1	R2	R3	R4
事業費(千円)	6,770,407	6,652,588	6,516,546	6,274,814
対象者数 (延べ)	4,110,505	4,043,629	3,963,891	3,771,558

《拡充後の制度概要》

項目	内容
支給対象	高校生年代までの児童
所得制限	所得制限なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第1子、第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・3歳～高校生年代 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
支払期月	6回(偶数月)

2 制度別の状況【国制度】

⑧高等教育の修学支援

●高等教育の修学支援新制度

令和2年4月から授業料・入学金の免除または減額と返還を要しない給付型奨学金の大幅拡充により、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校に通う学生に対する修学支援制度を開始している。

【対象世帯】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯

【要件】進学先で学ぶ意欲がある学生であること

※成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

●R6年度からの拡充

授業料等減免及び給付型奨学金については、令和6年度から多子世帯や理工農系の学生等の中間層（世帯年収約600万円）に拡大される。さらに、令和7年度から多子世帯の学生等については、授業料等を無償※とする措置等が講じられる。

※現行制度と同様、支援の上限は大学の場合、授業料は国公立約54万円、私立約70万円、入学金は国公立約28万円、私立約26万円

《事業費等の推移》

【専門学校等】

項目	R1	R2	R3	R4
事業費(千円)	—	456,571	589,693	666,269
対象者数	—	965	1,248	1,422

【県立大学】

項目	R1	R2	R3	R4
事業費(千円)	—	123,907	106,753	110,473
対象者数	—	274	249	250

《現行の支援上限額（年額）》

年収目安	授業料減免	給付型奨学金
～270万円 住民税非課税世帯	約70万円	約91万円
～300万円	約47万円	約61万円
～380万円	約23万円	約30万円

※年収目安は兄弟の数や年齢等の世帯構成などで異なる。

3 制度別の状況【県独自制度】

⑨不妊検査・一般不妊治療の助成、⑩特定不妊治療の助成

●不妊検査・一般不妊治療の助成

将来子どもを授かることを望む夫婦や、不妊を心配する方への支援として、夫婦そろって不妊検査を受けた場合に、不妊検査を含めた一般不妊治療の費用を助成している。

【対象者】 検査・治療開始時に妻が35歳未満の夫婦
(事実婚を含む)

【助成額】 自己負担の1/2、上限5万円

●特定不妊治療の助成

不妊治療を受ける方の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療の費用を助成している。

【対象者】 治療開始時点の妻の年齢が43歳未満の夫婦
(事実婚を含む)

【助成対象等】

助成対象	助成額	開始時期
特定不妊治療等に併せて行われた先進医療に要した費用	自己負担の1/2、 上限5万円	令和4年度
先進医療等を併用することにより本来保険適用となる特定不妊治療等も含め全額自己負担となった治療に要した費用	治療に要した費用の7割、 上限30万円等	令和5年度

《事業費等の推移》

●不妊検査・一般不妊治療の助成

項目	R1	R2	R3	R4
助成額(千円)	39,438	40,747	42,647	29,256
助成件数	901	920	955	675

●特定不妊治療（先進医療）の助成

項目	R4
助成額(千円)	36,483
助成件数	1,224

3 制度別の状況【県独自制度】

⑪ネウボラ補助金、⑫産後ケア事業等の利用料助成

●ネウボラ補助金

ひろしま版ネウボラを実施する市町に対して、基本型の実施に必要な経費及び市町独自の教室等に係る経費を補助している。

また、市町は補助金を活用し、地域の実情に応じて、妊婦健診の通院に係る費用助成等も行っている。

《事業費等の推移》

項目	R1	R2	R3	R4
事業費(千円)	58,017	84,104	53,951	73,509
対象市町数	実施6	実施6 導入支援7	実施13 導入支援3	実施17

●産後ケア事業等の利用料助成

出産後の母親の身体的・心理的な安定を図り、安心して妊娠・出産、子育てができるよう支援する産後ケア事業の利用促進のため、市町を通じて、産後ケアの利用者負担額の半額補助を行っている。

《県内の産後ケア事業利用者数及び事業費の推移》

項目	R1	R2	R3	R4	
事業費(千円)	—	3,378	5,103	5,710	
利用者数	宿泊型	349	381	820	805
	デイサービス	310	486	660	938
	アウトリーチ	63	115	414	616
	合計	722	982	1,894	2,359

3 制度別の状況【県独自制度】

⑬-1 乳幼児医療費

● 乳幼児医療費助成

本県においては、「早期受診による乳幼児の健康保持」と「子育て家庭の経済的負担の軽減」を目的に、病気にかかりやすく、受診頻度の高い就学前の乳幼児の通院・入院に係る医療費のうち、一定の自己負担を超える費用に対して助成を行っている。（助成を行う市町へ1/2補助）

【対象者】入院・通院とも就学前まで

【所得制限】旧児童手当の規定準用

【一部負担】500円/1日・1医療機関
(月額上限：入院14日、外来4日)

● 市町における医療費助成の拡充

各市町においては、少子化対策や子育て支援、定住促進など様々な施策目的で、助成対象年齢の引き上げや自己負担・所得制限の撤廃など、県の助成に上乘せして、助成を行っている。

《事業費等の推移》

項目	R1	R2	R3	R4
事業費(千円)	1,634,981	1,226,265	1,525,205	1,324,392
対象者数	127,456人	123,787人	118,810人	113,910人

※23市町対象。補助率1/2

《県内市町の助成状況》（R6.4.1時点）

助成対象		入院	通院
小学校卒業まで		0	4
中学校卒業まで		6	3
高校卒業まで		17	16
自己負担	有	21(※1)	22(※1)
	無	2	1
所得制限	有	7(※2)	
	無	16	

※1未就学児又は非課税世帯に限り自己負担無としている市町を含む

※2一部の年齢層に限り所得制限なしとしている市町を含む

3 制度別の状況【県独自制度】

⑬-2 乳幼児医療費

● 助成対象の拡充について

全国的には、中学生まで助成している県が17府県(うち7県は入院のみ)、高校生まで助成している県が7都県(うち1県は入院のみ)ある。

なお、本県において、入院・通院とも、高校生まで拡大する場合は、24億円の追加予算が必要となり、自己負担・所得制限の撤廃も合わせて行う場合は、さらに12億円の追加予算が必要となる。

【留意事項】

自己負担の撤廃については、同様に一定の自己負担を設定している他の医療費助成とのバランスも考える必要がある。また、過剰受診による社会保障費の増加につながる懸念もある。

また、いずれの市町においても、既に中学又は高校卒業までの医療費助成を行っており、県が新たに助成対象年齢の引き上げを行ったとしても、市町の財源の振替になるだけで、県民の負担軽減にはつながらない。

《対象年齢の引き上げに要する費用の試算》

助成対象	入院	通院	合計
小学校卒業まで 拡大した場合	+3億円	+12億円	+15億円 (31億円)
中学校卒業まで 拡大した場合	+4億円	+17億円	+21億円 (37億円)
高校卒業まで 拡大した場合	+4億円	+20億円	+24億円 (40億円)

※合計欄のカッコ書きは現行制度による助成額と合わせた所要額の合計

《自己負担・所得制限の撤廃を行った場合の追加費用の試算》

助成対象	自己負担の 撤廃	所得制限 の撤廃	合計
就学前まで	+5億円	+3億円	+8億円 (24億円)
小学校卒業まで 拡大した場合	+5億円	+5億円	+10億円 (41億円)
中学校卒業まで 拡大した場合	+5億円	+6億円	+11億円 (48億円)
高校卒業まで 拡大した場合	+5億円	+7億円	+12億円 (52億円)

※通院・入院両方を拡大した場合

3 制度別の状況【県独自制度】

(参考) イノベーション人材等育成事業

● ひろしまDX人材育成奨学金

将来的に産業DXを牽引する人材を育成するため、県内高等教育機関の理工系情報学部等でデジタル技術等の高度な知識・技術を身に付け、「将来、広島県内企業等で働きたい」という方に対して、修学に必要な資金を無利子で貸し付けている。

卒業後、9年間のうちの8年間、広島県内企業等へ就業し、DX推進に資する業務に従事した場合、貸付金の返還が全額免除となる。

【対象者要件】

- ・入学先の学校長の推薦状
- ・4月1日現在で18歳以上の者
- ・日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者

【貸付金額】 月額5万円

【貸付期間】 修学生に適用される修業年限の期間内
※6年間を上限

《事業費等の推移》

項目	R1~4	R5	R6
事業費(千円)	—	62,944	122,978
貸付決定数	—	100	

※R5年度からの新規事業

※6年間の貸付金（R5～12年度）について債務負担行為を設定